

平成25年度 第1回 橿原市男女共同参画審議会会議録

日 時 2013(平成25)年8月2日(金) 午前10時～12時

場 所 橿原市役所 4階 委員会室

出席委員 北場好美委員、桐山吉子委員、島由美子委員、西仲光弘委員、西本豊繁委員、藤本明美委員、榎村久子委員、榊谷佐千代委員、本塚操委員、森下みや子委員、吉本光男委員

欠席委員 島本郁子委員 (五十音順)

出席者 岡崎副市長、吉本教育長、岩田市民文化部長、鶴田市民文化部副部長、北場危機管理課長補佐、森寫人事課長、庵坂企画政策課長、松村市民協働課長、奥村市民課長補佐、宮橋産業振興課長、藤井子育て支援課長、上吉川健康増進課長補佐、安田長寿介護課長補佐、太田学校教育課長補佐、上本人権教育課長、木村社会教育課長

事務局 村井人権政策課長、谷口人権政策課長補佐、中川人権政策課男女共同参画係長、大場人権政策課主査

傍聴者 なし

議 題 ①橿原市男女共同参画事業報告及び事業計画について
②「橿原市男女共同参画行動計画(第2次)」平成24年度実施状況報告について
③「橿原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」実施状況報告新様式について
④男女共同参画広場の愛称について

(司会)

【副市長挨拶】

【新審議会委員紹介】

【資料確認】

(議長)

それでは橿原市の第1回男女共同参画審議会をはじめさせていただきますと思います。本日は新しい市議会委員さんの出席により新しい体制ということで、忌憚のないご意見、ご提案をいただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

本日は議案が4件ございますので1から始めたいと思います。まずひとつ目の議案といたしまして橿原市男女共同参画事業報告及び事業計画について事務局よりご説明お願いいたします。

(事務局)

【①橿原市男女共同参画事業報告及び事業計画についての説明】

(議長)

大変丁寧な説明ありがとうございました。資料1橿原市男女共同参画事業報告、これは平成24年度の分

です。それから事業計画につきましては今年度の分になります。これにつきまして何かご意見、ご質問ございましたらよろしくお願いいたします。写真入りで大変わかりやすくご説明いただきました。1ページのところに新しい計画の施策体系がございまして、にじプランの簡単な体系がございます。

(委員)

大変わかりやすく説明していただき、内容も充実していると感じました。参加人数も書いていただいているのですが、定員に関してどの講座も満員になっているのでしょうか。

(事務局)

講座の定員につきましては、開催場所でありまして、広場のスペース上の関係で、ほぼ20名から25名の定員で開催させていただいております。ほとんどの事業について定員一杯になっているのが現状です。

(委員)

定員一杯になってお断りするとかいう事にもなっているのでしょうか。

(事務局)

申込みにつきましては、先着順になっておりますので、人気のある講座については申込み開始の1時間後に定員を満たし、お断りさせていただいている講座もございます。

(委員)

どのように講座をお知りになって申し込みに至っているのかというアンケート調査とかもされていますか。

(事務局)

アンケートでは、必ず何を見て、来て頂いているかについての調査をさせていただいております。結果としましては、広報をご覧になってご参加いただいている方が一番多くなっておりますが、より多くの方々に講座等を知っていただけるよう、ホームページやチラシ、そして今年度からは、本庁1階ロビーにもチラシコーナーを設置させていただき、周知・啓発を図らせていただいているところです。

(委員)

1ページの下のところにはハンドブックを作成していただいているのですが、全職員に配布されるのですか。

(事務局)

本日の審議会を持ちまして、庁内のメール、文書管理に掲載しまして、全職員、誰にでも見られるような形で周知、啓発していく予定をしております。

(委員)

誰でも見られるようにしていただいて、なかなか見られない方もおられますので、その辺りを徹底していただきたいです。なかなか休みも取りにくいという事もあると思いますので、育児も終わっておられる方にも理解していただけるような形で周知していただけたらと思います。

(議長)

職員の方であれば皆見られるということですね。

(委員)

すごく資料も分かりやすいですし、作っていただいているハンドブックもイラスト入りで本当に良いものができていると思います。積極的に活用していただいて広めて行っていただきたいと思います。

ひとつだけ気が付いたところですが、男女共同参画週間講演会「女と男のつどい」は私も参加させていただきました。参加者は随分来ておられたと思いますが、少し内容が男女共同参画のテーマなのかと思いました。山本講師の話がご自身のアナウンサーを通しての体験の話がされていたのですが、男女共同参画のテーマから少しずれていたのではないかという気がします。そのあたりアンケートで意見を回収されていると思いますので一度総括していただけたらと思います。

(議長)

アンケートなど取っておられますか。

(事務局)

担当課としましては、講演内容もあるのですが、啓発のため人を集めることもどうしても考えます。当初は400名くらい定員の万葉ホール5階のレセプションホールを予定していましたが、山本浩之さんが人気があるということで、急遽ロマンチックホールにさせていただいて400人以上の人が集まっていただきました。内容につきましては男女共同参画のテーマも含めながら話をさせていただけたかなと思います。今後、委員さんのご意見、アンケートにもそういう意見が出ておりましたので、次の講演会に活かして行きたいと思います。

(議長)

時々そういうことはよくあります。何のために人に集まっていたかをはっきりしないと、今日、何のために来たのかと思って帰っていただいたらもったいないですね。打合せの時に強調してお願いされたいけるのではないかと思います。

(委員)

7ページのシルバー人材の方の託児ですが、耳成公民館でやっていたのを見にいかせていただいたら、2, 3回目なので手馴れてない様子だったのですが、物凄く一生懸命やっていたらしいました。机の角には全部クッションをテープで張っていて、子どもの目線で頭をぶつけないようにと気を配ってやっていたしていました。何よりやっておられる方が久しぶりに孫をみるような感じで生き生きとされていました。このような方たちをもっと育てていただいて、小学校の参観などにも派遣していただくと、少しの間でも見ていただくとありがたいと思います。全体的にすごくやっていたと思います。

(議長)

どういう範囲であれば派遣していただけるのかということと、費用はどのようなふうになっているのか教えていただけますでしょうか。

(事務局)

託児派遣の対象行事といたしましては、市及び各学校、幼稚園が主催する行事となっております。また、費用につきましては、人権政策課から託児派遣委託料として支払いをさせていただいております。

(議長)

先程、シルバーの方のお話が出ましたが、最近は同居の方も少ないですし、世代間交流も含めて良い感じだと思います。

(委員)

樫原市のHPで男女共同参画事業を紹介されていると思うのですが、検索しやすいように少し見やすくしていただきたいと思いました。施策を色々分類してされていると思いますが、例えば既婚の女性でより充実した生活を営んでいくにはどんな講座があるのかが見たい人とか、母子家庭になってどのような制度を利用できるのかを知りたい人、女性の就職活動にはどのようなものがあるのかなど、人ごとにニーズは違うと思いますので検索しやすいように考えていただけたらと思います。

(事務局)

平成24年度からより多くの市民の方に見ていただけるようにHPを充実させていただいております。今、委員さんがおっしゃいますように検索しやすいように講座の方もジャンル分けし、見やすいようにHPを作りたいと思います。

(議長)

「いくじのススメ」の方は職員向けで、職員の方に分かっていたので良いと思います。「みんなこんな

時どうしているの？」は実体験から基づいて、どうしたら両立できるのかのアイデアなど書いてあって見やすく良いと思います。職員からやっていくことは基盤ですが、橿原市の企業の方、共働きの方がいらっしやると思いますので、そのような方々にも見ていただくとか、商工関係と共同でいくじのスメプロジェクトの様に役立てていただけないかと思います。「みんなこんな時どうしているの？」は市民の方も見ることはできますか。

(事務局)

今日、ご審議いただきましてHPにも掲載したいと思います。また「いくじのスメ」、「みんなこんな時どうしているの？」は作成したばかりで、今後バージョンアップしていく予定で完成版になり次第HPに掲載していきたいと思います。

(議長)

逆に全国に流して、試行錯誤してされている体験を増やしていくなどの方法もあると思います。橿原市から発信されたら全国から色々入ってくると思いました。

(事務局)

評価していただきありがとうございます。

(委員)

子育て支援という形で子どもたちの料理教室があって、私とその隣の部屋で幼稚園グッズを作っています。作るだけでなくお母さんの愚痴を聞いたり、情報交換などをしてはいますが、自分の家しか知らないが他の校区のお母さんと話をしていると「こんなこともできるんだ」「家のパパ一生懸命やっているけど、こんなこともしている人がいるんだ」と良くわかって、子育ての方向が変わった家があります。またお父さんと赤ちゃんを遊ばせる講座もやっていて、お父さんたちが井戸端会議みたいなものをし、横の部屋ではお母さん達がいいます。どこでも育児方法が戸惑う中で勉強していく中で、こういう冊子を活用できたらいいのではないかと思います。

(議長)

それでは「橿原市男女共同参画行動計画(第2次)」平成24年度実施状況報告についてご説明をお願いします。

(事務局)

【②橿原市男女共同参画行動計画(第2次)平成24年度実施状況報告書についての説明】

(議長)

今、ご説明いただきましたのは以前の様式に則って、最終年度の実施状況報告をしていただきました。先程の資料1は人権政策課男女共同参画係が直接されている事業で、資料2は全課が関わっております。

(委員)

今ご説明にはなかったのですが、11ページの事業No.51です。家族経営協定の普及、啓発の項目がB評価となっておりますが、ここがどうしてBなのかご説明いただきたいのです。この事業内容を見ますと、普及啓発に向けての情報提供という事業内容なので、特に農業や商工業の仕事に携わっておられる方は実際のところ大変難しいと思います。だから協定を結んでおられる家庭があるのか少し説明をお願いします。

(産業振興課長)

男女共同参画の観点からの商工業、特に自営業になりますと実態は非常に難しいものがあると思います。把握自体が難しい、そして事業を進めていく手法が難しいものがあります。現在、協定の把握はできておりません。これからどうやって進んでいくのかを念頭においてやっていかなければならないと思っております。

(委員)

例えば、樫原市でモデルケースで実施していただいたのを広報誌に出していただくとか、啓発ではなかなか踏み込めないで、具体的に農家さん一軒でモデルケースを実施していただくことはできるのでしょうか。費用もかかるし、家族一人ひとりの理解が締結するには難しいところだとは思いますが、でもやらなければいけないのでモデル事業はいかがでしょうか。

(産業振興課長)

家族経営となりますと会社などの組織ではなく、家族全体の役割の中で男女共同は自ずと出来上がっているのではないかと思います。ただ、国、県からの情報提供はさせていただいて、協定はどのような形が望ましいのかを把握しなければならないし、モデル事業的なことも考えて進めさせていただきたいと思います。

(議長)

これから農家であっても、女性が別に仕事に行けば自分の給料も得られるし、農業事態も新しい形に変わってくる可能性もあります。できれば農村の女性の地位的な確立は避けて通れない問題だと言われています。どこかあるのではないかと思いますのでまたよろしく願いいたします。

(委員)

事業内容によって同じような取組みをされておられる課があると思います。例えばセクシャルハラスメントで人権政策課と人事課で取組みを行っておられます。人権政策課ではセクシャルハラスメントでは色々なノウハウをお持ちだとは思いますが、課同士の連携はされておられるかについてお聞きしたいと思いません。

(事務局)

事業No. 44、45のセクシャルハラスメントの防止の啓発などで、こういうことは具体事例が起こってから対処するという面がありますので今現在、連携して取組んでいる事例はございません。

(議長)

資料2は以前の計画に基づいた様式とその評価で、議題3に「樫原市男女共同参画行動計画(第2次改訂版)実施状況報告新様式について資料3がありますが、新様式にしたらという案がありますので、平成24年度の様式と絡めて見ていただきながら議題3に進めさせていただきたいと思います。事務局よりご説明お願いいたします。

(事務局)

【③樫原市男女共同参画行動計画(第2次改訂版)実施状況報告書の新様式(案)についての説明】

(議長)

この新様式について委員のみなさまからご意見、ご提案を頂戴したいと思います。PDCAは男女の行動計画につきましてもやろうというわけです。ずっとやっても全く変わらないものもあれば、すぐ成果の上がる場所もありますし、理由はそれぞれあると思いますのでこういう風にやってみればわかりやすいのではないかとご提案です。

(委員)

事業の総合評価の基準、または目安をより具体的に表示していただいておりますので、こういう形で良いのではないかと思います。

(議長)

同じ事業をずっとやっているところもあるので改善するとか、見直しなどができるので非常にわかりやすいと思います。

(委員)

一番最後の事業の方向性という欄を練っていただいたのが良いと思いました。今年した事業を踏まえて

次年度の事業に発展していくと考えられますし、例えば担当者が変わったとしてもずっと継続していけるといところで方向性の記載の欄ができたのは良かったと思いました。

(議長)

2枚目後ろに男女共同参画のチェック項目の6項目は、男女共同参画のアセスメントに使われた影響評価ですが、これは事業を始める前に必要です。事業をする時は6項目でチェックしてみて、該当すれば男女共同参画に非常に有益なやり方であるとわかりますので、本当は初めて事業をやっていただく時にやっていただくと効果があると思います。(6)の事業の効果が、男女それぞれに及ぶように配慮したかについてですが、例えば男性の育児や料理教室は男性にとって効果があるというわけで、項目によって事業内容が違うと思いますので、その点を考えて事業をやっていくというのが重要だと思います。平日に料理教室をやっても誰も来ないので土日にやるという事なのです。もっと詳しく言えば、予算がいくらあってこれだけの効果があるといった見方もあると思います。

(委員)

事業総合評価欄について、事業の総合評価基準の達成度の目安が具体的な数字で分かりやすいと思います。商工会議所を担当していただいている産業振興課がすべてB評価で12ページの事業No. 53は啓発の達成度と理解してよいですね。

(議長)

24年度は今までにおける重点項目と事業内容なので、今度は「にじプラン～セカンドステージ～」で評価されますので変わってきます。

(委員)

目的を達成するために手段で苦勞されているのがしみじみ分かりました。行政の方には頑張っていたことには敬意を表したいと思います。目的を達成するために細かな手段が入ることによって目的を見失うという事があると思います。手段が目的になるのではなく、行き詰まった時は必ず目的に戻っていただくというやり方をしていただければ次のステップに進めて行けるとと思いますので、是非頑張ってくださいと思います。

(議長)

重要なご指摘をいただきました。本末転倒のようなことが起こってきますので、C、D評価であればこれでいいのか、どのように改善するのかを振り返って検討するという事です。

(委員)

記入例を見ますと、達成度の目安があって非常に分かりやすいと思います。Cは達成が不十分であり、改善を要するという事で3～5割の達成度の場合、何らかの事情で事業を達成できなかったということがありますので、表現的なことで改善するというのではなく、継続実施するものもC、Dに入れられたらなと思います。

(議長)

その年度に限って何かあるという場合もありますよね。その表現も何か付け加えていただけますか。それでは議案4の男女共同参画広場の愛称についてのご説明をお願いいたします。

(事務局)

【④男女共同参画広場の愛称についての説明】

(議長)

全国から来たということは情報の力はすごいですね。106件の内、良いと思われるものを市の方で12件選んでいただいております。この中からご意見をいただき本日決定したいと思いますのでよろしくお願ひし

ます。

(委員)

先月、閉館間際にナビプラザに行かしていただきました。何も用はなかったのですが、そんな私を受け入れてくれました。ふらっと立ち寄れる感じ、ナビがあるところなので『フラットナビかしはら』が良いかなと思います。

(委員)

ナビプラザがあって、ナビコンパスがあるので同じようにナビを付けた方が面白いのではないかと思います。

(議長)

実務担当者部会、推進委員会の両方に入ったのが 9、10、11ですね。順位が上位にある10、11で選んだらいいのでしょうか。他に良いものも選んでいただいても結構です。

(事務局)

補足ですが、12『ふらっとぴあ』は実務担当者部会が終わってから応募期間がありましたのでその間に来ましたので、実務担当者部会では入っておりません。

(議長)

選ぶのは9、10、11、12ぐらいですか。『フラットナビかしはら』は男女が平等(フラット)で共同して社会生活を送ることを考え、探し、集う場所となるように思いを込めた。『ゆめおーく』は夢と檜(檜原の木)を合わせ、「夢多く」の響きにちなんで命名した。『ふらっとぴあ』はふらっと気軽に来れる広場。平等をイメージするフラット、理想郷のユートピアを組み合わせ、ひらがなで親しみやすい施設とした。ナビプラザの中にナビが他に付いているものはありますか。

(事務局)

愛称として、5階の市民協働広場が『ナビコンパス』、4階が『男女共同参画広場』、3階が『こども広場』です。1、2階が観光交流センターです。

(議長)

10、11、12ぐらいの中から選びましょうか。

(事務局)

事務局からの提案で10、11、12の中から委員さんの挙手なりで選んでいただきたいと思います。

(委員)

募集された時に応募要項の中で審査の決定をどこでするかを決められていますか。

(議長)

審議会で決めていいのかという気持ちもしますけれど。

(委員)

男女が平等ということで「ふらっと」という言葉が良いと思います。

(委員)

表彰はどうするのですか。

(事務局)

建物の4階に自分の愛称が付いたという名誉だけになります。

(議長)

せっかく建物に名前が付くというのは重要なことなので、決まりましたよだけでは可愛そうではないでしょうか。表彰されるか何かあった方がよいのでは。ネーミングライツはすごい権利です。京セラドームやキンチョ

ウ何やらも名前を何千、何億で売っています。ネーミングはとても重要であり気軽に考えない方が良いでしょう。

(事務局)

命名の件ですが予算的には計上しておりませんが、検討していきたいと思います。

(議長)

普通であれば何とか委員会や市が決めるなど募集の時に書いたりするのですが。

(事務局)

事務局で話をさせていただいて10、11を目安にさせていただきたいと思います。委員さんの方で後ほど結構ですので教えていただけたらと思います。実務担当者部会、推進委員会の意見も踏まえ総合的に決めさせていただき、そして後ほど委員さんにご連絡させていただきたいと思います。

(議長)

そのようにさせていただきたいと思います。

4つの議題が終わりましたので司会の方に返させていただきます。

(司会)

長時間に渡る熱心なご審議、また多くの貴重なご意見をありがとうございました。本日も審議いただきました会議録につきましては、事務局でまとめ、委員の方全員にお送りさせていただきますのでご確認のほどよろしくお願いいたします。この会議録につきましてもインターネットで公開予定をしております。なお、今年度の檀原市男女共同参画審議会は今回の審議会1回の予定をしています。それでは、本日の第1回檀原市男女共同参画審議会は、これで閉会といたします。ありがとうございました。